

施策項目1 質の高い幼児教育の提供

現状と課題

- 幼児教育において育みたい資質・能力は、幼児の自発的な活動である遊びを通しての総合的な指導の中で、一体的に育んでいくものであり、教育内容等の改善を通じて更に充実を図り、小学校等以降の学びにつなげていくことが求められている。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置きながら社会に開かれた教育課程を編成し、組織的かつ計画的に幼児教育施設における教育の質の向上を図ること（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）が求められている。

目指す姿

- ◆ 要領・指針等の趣旨及び内容への理解が深まり、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会など教育活動が充実。
- ◆ 幼児教育の質に関する認識の共有を通じて関係機関等との連携が深まるとともに、地域の教育資源の活用等により、教育活動が一層充実。
- ◆ 幼児の姿や地域の実情等を踏まえつつ、様々な課題に的確に対応するため、幼児教育の内容・方法の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントが確立。

施策の展開

1 幼児教育において育みたい資質・能力の育成

【道・道教委の取組】

- ・ 市町村や幼児教育施設等への優れた実践事例を含めた情報提供、保育者への研修の実施により、要領・指針等の趣旨や内容の理解を促進します。
- ・ 交通安全教育、防災教育、自然体験活動など様々な取組において、関係機関等との連携や地域の教育資源の活用等により、教育活動が一層充実するよう促します。

【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 研修等を通じて、保育者の幼児教育に対する理解や実践力の向上に対する支援が求められます。
- ・ 幼児教育施設における教育活動の一層の充実のため、小学校をはじめ関係機関等との連携や地域の教育資源の活用等について、支援することが求められます。

【幼児教育施設の取組】

- ・ 要領・指針等の趣旨を踏まえ遊びを通じた総合的な指導を通じた教育の実践を充実させることが求められます。
- ・ 教育活動の一層の充実のため、小学校や関係機関等との一層の連携や地域の教育資源の活用等が求められます。

2 カリキュラム・マネジメントの確立

【道・道教委の取組】

- ・ 市町村や幼児教育施設への優れた実践事例を含めた情報提供、保育者への研修の実施により、要領・指針等の趣旨を踏まえ、地域や施設の特徴を生かした教育課程等の適切な編成・実施及び各幼児教育施設のカリキュラム・マネジメントを促します。

【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 市町村主催の研修や管内の幼児教育施設の園内研修の促進を通じて、教育課程等の適切な編成・実施ができるよう、情報提供等を行うことが求められます。

【幼児教育施設の取組】

- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校等の学びを念頭に置きながら、幼児の心身の調和の取れた発達を促すための教育課程等の編成・実施が求められます。

●関連資料へのリンク

関係法令	<p>幼稚園教育要領解説</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf</p>	
	<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説</p> <p>https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf</p>	
	<p>保育所保育指針解説</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf</p>	
関連資料	<p>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（R3.1.26 中央教育審議会答申）</p> <p>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm</p>	
	<p>幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開（R3.2 文部科学省）</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/20210301-mxt_youji-000013093_01.pdf</p>	
	<p>幼児理解に基づいた評価（H31.3 文部科学省）</p> <p>https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1296261_1.pdf</p>	
	<p>「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（H31.3 文部科学省）</p> <p>https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/04/03/1289314_02.pdf</p>	
	<p>学校の危機管理マニュアル作成の手引（H30.2 文部科学省）</p> <p>https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/aratanakikijisyou_all.pdf</p>	
	<p>学校における危機管理の手引き（3版）（H31.2 道教委）</p> <p>https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/ssa/shiryou.html</p>	
	<p>子どもを中心に保育の実践を考える～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～（R元.6厚生労働省）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000521634.pdf</p>	

施策項目2 特別な教育的支援を必要とする幼児の教育

(注) 特別支援学校幼稚部に在籍する幼児の教育については、「特別支援教育に関する基本方針」による。また、児童発達支援センター等における支援は、「児童発達支援ガイドライン」による。本項目では、幼児教育施設における特別な配慮が必要な子どもに対する教育・保育を中心に扱う。

現状と課題

- 幼児教育施設における特別支援教育の充実のため、全ての保育者が特別支援教育に関する知識・技能等を身に付けるための研修機会の確保や、研修内容の充実が求められている。
- 地域の保健福祉等の関係機関や特別支援学校等との連携による「個別の教育支援計画」を作成・活用した入園前から卒園後までの切れ目のない一貫した指導や支援を行う体制の構築が求められている。
- 特別な配慮を必要とする子どもやその保護者については、一人一人に応じたきめ細かい支援を受けられるような相談・支援体制の整備・充実を図る必要がある。

目指す姿

- ◆ 幼児教育施設で特別支援教育に取り組む体制の構築や、園内研修の充実、園外研修への計画的な参加。
- ◆ 「個別の教育支援計画」等の作成・活用の推進を図るとともに、関係機関との情報共有や連携の強化。
- ◆ 関係機関の連携による地域の教育相談・支援体制の構築のほか、医療分野等との連携による保護者への理解・啓発、早期からの教育相談等の充実、教育課程等の工夫改善のための指導資料の発行等の取組。

施策の展開

【道・道教委の取組】

- ・ 特別な教育的支援を必要とする幼児の多様な教育的ニーズに対応できるよう、保育者を対象とした特別支援教育に関する研修を実施します。
- ・ 幼児期等に市町村で作成される「支援ファイル」等と「個別の教育支援計画」との連携促進など、医療や保健福祉の分野と連携した保護者への理解・啓発を図ります。
また、合理的配慮の内容を記した「個別の教育支援計画」の作成・活用を一層進め、本人・保護者と合意形成を図りながら、切れ目のない一貫した指導や支援を実現するための教育相談や支援体制の充実を図ります。
- ・ 幼児の障がいの状態や本人・保護者の教育的ニーズを踏まえた就学の実現に向け、早期からの十分な教育相談や支援が行われるよう、道立特別支援教育センターの教育相談や研修支援はもとより、特別支援学校のセンター的機能の充実や教育局の専門家チームの相談機能を強化しながら、市町村教育委員会と児童相談所などの医療や保健福祉等、関係機関との連携による地域の体制づくりを促進します。

【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 早期からきめ細かい就学相談や支援を行うため、幼児教育施設と連携して子どもの状況を把握することが重要であり、乳幼児健診や就学時健診に加えて、5歳児健診等の機会の活用も求められます。
- ・ 保護者が子どもの障がいの状態に応じた「多様な学びの場」についての情報を得られるよう、市町村教育委員会や学校からの適切な情報発信や理解・啓発を行うことが求められます。
- ・ 幼児期等に市町村で作成される「支援ファイル」等と「個別の教育支援計画」との連携促進など、医療や保健福祉等の分野と連携した保護者への理解・啓発を図るとともに、「個別の教育支援計画」等の作成・活用の促進や、幼児教育施設と小学校等との引継ぎの体制づくりが求められます。
- ・ 小学校等への就学に当たっては、市町村教育委員会が設置する教育支援委員会において、障がいのある幼児やその保護者の教育的ニーズの把握や、教育相談による支援が求められます。

【幼児教育施設の取組】

- ・ 特別な教育的支援を必要とする幼児に対する指導の充実と保育者の指導力向上を図る園内研修の実施が求められます。
- ・ 関係機関と連携した個別の教育支援計画の作成や、個別の指導計画を含めた小学校等への引継ぎや情報交換の実施が求められます。
- ・ 特別な教育的支援を必要とする幼児の教育的ニーズを的確に把握するとともに、指導や支援の充実に生かすことができるよう、園内体制の充実はもとより、保護者、医療や保健福祉等の関係機関との情報共有や連携強化が求められます。

●関連資料へのリンク

関係法令	幼稚園教育要領解説 https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf	
	幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf	
	保育所保育指針解説 https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf	
関連資料	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（R3.1.26 中央教育審議会答申） https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm	
	新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告（R3.1 文部科学省） https://www.mext.go.jp/content/20210208-mxt_tokubetu02-000012615_2.pdf	

施策項目3 幼児教育施設と小学校等との連携・接続の推進

現状と課題

- 幼児教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであることから、幼児教育の改善・充実だけではなく、小学校教育との接続を一層強化することが重要である。しかし、子どもや教員の交流機会も必ずしも拡充しておらず、教育課程の接続も十分であるとは言えない状況にある。
- 要領・指針等に位置付けられた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設の保育者と小学校教員等が子どもの成長を共有するなどの連携を図り、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが求められている。
- 幼児教育施設はもとより、小学校等関係者や市町村職員の研修機会の充実に図り、幼児教育施設における教育活動を理解し、幼児教育施設と小学校等との連携・接続を推進することができる人材の育成を含めた組織的な体制づくりが求められている。

目指す姿

- ◆ 幼児教育施設と小学校等との合同研修等の継続的な実施や、人事交流、相互派遣研修等の推進により、双方の教育活動を理解するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など相互の要領・指針等の趣旨について理解を深め、両者が抱える教育・保育上の課題を共有し連携して対応。
- ◆ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、要録等を用いた引継ぎの徹底はもとより、日常的かつ持続的な連携体制の構築。

施策の展開

【道・道教委の取組】

- ・ 幼児教育施設への助言や保育者への研修の実施などにより、幼児教育施設と小学校等の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有を促進します。
また、市町村への助言や研修の実施、諸課題の解決に資する優れた実践事例の紹介、指導主事の指導訪問等により、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが、小学校等以降の学びに円滑に接続するよう、幼児教育施設の意見を取り入れたスタートカリキュラムの作成及び実施についての普及に努めます。
- ・ 小学校教員等の幼児教育理解促進のための施策を進めます。

【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 研修等を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた学びの連続性について、域内の幼児教育施設と小学校等との共有を図るための取組が求められます。
- ・ 小学校区内全ての幼児教育施設と当該小学校等との引継ぎの場の設定等を通じて、どの子どもも安心して小学校等生活を送ることができるよう、各市町村にある幼児教育施設及び小学校等の連携体制を整備することが求められます。

【小学校等の取組】

- ・ 幼児教育の特質の理解に努め、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえ、幼児教育施設からの意見を取り入れたスタートカリキュラムの作成や小学校区内の全ての幼児教育施設との引継ぎの実施などを組織的に取り組む体制の整備が求められます。

【幼児教育施設の取組】

- ・ 小学校等との日常的な交流や合同研修の実施等を年間指導計画等に明確に位置付けるなど、連携に係る業務が一部の職員に偏らない組織としての体制整備を進めるとともに、小学校等との引継ぎの際に要録等を活用するなど小学校教育との接続の一層の強化が求められます。

●関連資料へのリンク

関係法令	<p>幼稚園教育要領解説</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf</p>	
	<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説</p> <p>https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf</p>	
	<p>保育所保育指針解説</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf</p>	
	<p>小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編</p> <p>https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf</p>	
関連資料	<p>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（R3.1.26 中央教育審議会答申）</p> <p>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm</p>	
	<p>幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 審議経過の骨子（案）（R4.2.24 第6 回委員会）</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/20220224-mxt_youji-000020754_3.pdf</p>	
	<p>幼児教育の質の向上について（中間報告）（R2.5.26 幼児教育の実践の質向上に関する検討会）</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/20200611-mxt_youji-000007862_2.pdf</p>	
	<p>幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）（H22.11.11 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議）</p> <p>https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf</p>	
	<p>幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック（R3.3 北海道幼児教育推進センター）</p> <p>http://www.dokvoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/yks/yousyouseituzoku.htm</p>	

施策項目4 幼児理解に基づいた評価の実施

現状と課題

- 保育者が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を念頭に置き、指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすることが求められている。
その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものでないことに留意するなど、幼児理解に基づいた適切な評価の在り方について保育者が正しく理解することが求められている。
- 保育者は、自らの教育実践を指導計画や記録から振り返り、改善を図るとともに、日々の実践から幼児の評価の参考となる情報を蓄積するなど、評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすることが求められている。

目指す姿

- ◆ 保育者が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導を改善。
- ◆ 幼児教育施設が評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行うとともに、幼児一人一人の多様性に配慮しつつ、評価の内容を、組織的かつ計画的に、次年度又は小学校等への適切な引継ぎ。

施策の展開

【道・道教委の取組】

- ・ 市町村や幼児教育施設等への優れた実践事例を含めた情報提供、保育者への研修の実施により、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた幼児理解と評価の在り方等について保育者の理解の促進に努めます。
- ・ 幼児教育施設における「指導過程の振り返りと指導の改善に関わる取組」、「要録等を活用した引継ぎ」、「要録等の記入の仕方」など、幼児教育の質の向上のための評価を推進する優れた取組の普及に努めます。

【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 市町村主催の研修や管内の幼児教育施設の園内研修の促進により、域内の幼児教育施設における評価状況を把握し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた幼児理解と評価の在り方について幼児教育施設及び小学校等の理解を促すとともに、域内の幼児教育施設と当該小学校等との円滑な引継ぎの促進が求められます。

【幼児教育施設の取組】

- ・ 保育者が、幼児の発達や教育を長期的な視点で捉え、要領・指針等に基づき幼児期から児童期への教育を理解して適切な評価を実施するとともに、評価記録の蓄積、要録等に評価結果を適切に記録し、小学校等との引継ぎに活用する取組が求められます。

●関連資料へのリンク

関係法令	<p>幼稚園教育要領解説</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf</p>	
	<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説</p> <p>https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf</p>	
	<p>保育所保育指針解説</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf</p>	
	<p>小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編</p> <p>https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf</p>	
関連資料	<p>幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（H28.12.21 中央教育審議会答申）</p> <p>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf</p>	
	<p>幼児理解に基づいた評価（H31.3 文部科学省）</p> <p>https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1296261_1.pdf</p>	
	<p>保育所における自己評価ガイドライン（R2.3 厚生労働省）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000609915.pdf</p>	
	<p>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（R3.1.26 中央教育審議会答申）</p> <p>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm</p>	
	<p>幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開（R3.2 文部科学省）</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/20210301-mxt_vouji-000013093_01.pdf</p>	
	<p>こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（R3.12. 21 閣議決定）</p> <p>https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf</p>	

施策項目5 学校評価等とPDCAサイクル

現状と課題

- 各幼児教育施設において、自己評価、学校関係者評価、第三者評価を実施し、教育活動その他の園運営の状況について評価し、その結果を施設の運営や環境づくり、教育課程等や指導などに生かすことにより、持続的に改善を促すPDCAサイクルを構築することが求められている。
- 学校評価等は、全ての保育者が組織的に取り組み、幼児教育施設の方針等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施することで、教育の質の向上を図ることが求められている。

目指す姿

- ◆ 幼児教育施設においては、日々の教育活動、その他の幼児教育施設の運営について評価を行い、その結果に基づき、幼児教育施設の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるなどによる教育の質の向上。
- ◆ 自己評価、学校関係者評価、第三者評価の実施及び評価結果並びに幼児教育施設の経営方針などについての公表及び評価結果を踏まえた教育活動の改善。

施策の展開

【道・道教委の取組】

- ・ 市町村や幼児教育施設等への優れた実践事例を含めた情報提供、保育者への研修の実施により、幼児教育施設における自己評価の充実はもとより、幼稚園、並びに幼稚園型及び幼保連携型認定こども園における学校関係者評価及び第三者評価、保育所及び保育所型認定こども園における第三者評価の実施を促進するとともに、評価結果の保護者及び地域住民その他関係者への公表を促進します。
- ・ 研修等を通じて幼児教育施設の全保育者によるカリキュラム・マネジメントや管理職の組織マネジメントの理解を図るとともに、施設における改善サイクルの構築を促進します。

【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 幼児教育施設における自己評価の充実はもとより、幼稚園並びに幼稚園型及び幼保連携型認定こども園における学校関係者評価及び第三者評価、保育所及び保育所型認定こども園における第三者評価の実施を促進するとともに、評価結果の公表及び評価結果を踏まえた教育活動等の改善に向けた指導助言の充実が求められます。

【幼児教育施設の取組】

- ・ 幼児教育施設の教育目標を踏まえた教育課程の実施状況や教育活動の成果を保護者や地域住民等に説明するとともに、教育に係る幼児教育施設内外の多様な意見を取り入れ、幼児教育施設の経営及び教育の内容や方法を改善することが求められます。
- ・ 全保育者によるカリキュラム・マネジメントや管理職による組織マネジメントに努めることで幼児教育施設並びに保育者自身の保育の質向上を図ることが求められます。

●関連資料へのリンク

関係法令	<p>幼稚園教育要領解説</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf</p>	
	<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説</p> <p>https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf</p>	
	<p>保育所保育指針解説</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf</p>	
	<p>小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編</p> <p>https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf</p>	
関連資料	<p>幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（H28.12.21 中央教育審議会答申）</p> <p>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf</p>	
	<p>幼児理解に基づいた評価（H31.3 文部科学省）</p> <p>https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1296261_1.pdf</p>	
	<p>保育所における自己評価ガイドライン（R2.3 厚生労働省）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000609915.pdf</p>	
	<p>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（R3.1.26 中央教育審議会答申）</p> <p>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm</p>	
	<p>幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開（R3.2 文部科学省）</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/20210301-mxt_vouji-000013093_01.pdf</p>	
	<p>こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（R3.12. 21 閣議決定）</p> <p>https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf</p>	

施策項目6 人材の養成・確保

現状と課題

- 保育者の養成課程を有する道内の大学・学部、高等教育機関においては、最新の知見に基づいた教育・研究が期待されることから、常に最新の情報の収集に努めることが求められている。
- 採用後の保育者が自身のキャリアプランをイメージして安心して前向きに働くことのできるような研修等の体制づくりが求められている。
- 本道の保育士などの有効求人倍率は、令和3年10月現在において、2.13倍と、全職種の1.05倍を大きく上回っており、担い手不足の現状があることから、保育者の処遇改善や労働環境の改善などが求められている。

目指す姿

- ◆ 子どもの育ちを巡る環境の変化に対応しながら質の高い幼児教育を推進するため、養成機関等と連携した保育者の資質向上と優れた人材の計画的な確保。
- ◆ 人材を確保するため、保育者の処遇改善、働き方改革等を通じた労働負担の軽減のほか、保育者がキャリアプランをイメージし、安心・快適に働くことができる体制づくり。
- ◆ 多忙や早期離職傾向にある保育者等現場ニーズに対応した助言・相談機会の確保。

施策の展開

1 人材の養成

【道・道教委の取組】

- ・ 道が行う研修や助言等さまざまな機会を通じて得られた保育者のニーズに関わる情報を、養成機関へ提供します。

【養成機関の取組】

- ・ 「北海道幼稚園教諭養成校協会」をはじめとする幼児教育関係団体等の連携により、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の養成はもとより、現職保育者の研修、並びに保育職の魅力の発信等について、協力体制を一層強化することが求められます。

2 人材の確保

【道・道教委の取組】

- ・ 福祉人材センターと連携しながら、離職保育士の登録制度などに取り組み、保育所等への早期復職を支援します。
- ・ 保育者のキャリアアップのための研修の実施などにより、幼稚園、保育所及び認定こども園の保育者の処遇改善を支援します。
また、保育者に対する処遇改善の取組について、学生、保護者、教職員などに広く周知し、理解を促進します。
- ・ 高校生の職場体験などを通じて、保育者の仕事について、理解の促進を図ります。
- ・ 幼稚園設置基準並びに保育所や幼保連携型認定こども園の職員配置基準の改善を国へ要望するなど、働きやすい職場環境づくりに努めます。
- ・ 多忙や早期離職傾向にある保育者等現場のニーズに対応した研修・助言・相談機会を提供します。

【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 幼児教育施設に対し、運営費における処遇改善加算等を活用した保育者の処遇改善が求められます。

【幼児教育施設の取組】

- ・ 研修への計画的な参加促進等、保育者等のキャリアプランを念頭においた人材育成が求められます。
- ・ 保育者が働きやすい職場環境づくりに向けた取組を進めるとともに、保育者の処遇改善を実施するなどの取組が求められます。

●関連資料へのリンク

関係法令	<p>幼稚園教育要領解説</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf</p>	
	<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説</p> <p>https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf</p>	
	<p>保育所保育指針解説</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf</p>	
関連資料	<p>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（R3.1.26 中央教育審議会答申）</p> <p>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm</p>	
	<p>北海道における処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件取扱要領（道保健福祉部 HP）</p> <p>https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/5/6/1/5/9/5/_(%E9%81%93%E8%A6%81%E9%A0%98)%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%87%A6%E9%81%87%E6%94%B9%E5%96%84%E7%AD%89%E5%8A%A0%E7%AE%97II%E3%81%AB%E4%BF%82%E3%82%8B%E7%A0%94%E4%BF%AE%E4%BF%AE%E4%BA%86%E8%A6%81%E4%BB%B6%E5%8F%96%E6%89%B1%E8%A6%81%E9%A0%98.pdf</p>	